

平成22年度 第3回帯広市健康づくり支援部会議事録

1. 日 時 平成22年11月19日（金）19時00分～20時00分
2. 場 所 帯広市保健福祉センター3階視聴覚室
3. 出席委員 佐和弘基部会長、吉村典子副部会長、松崎拓郎委員、佐土根由委員、高橋きみ子専門委員、有岡秀専門委員
4. 会議次第
 - (1) 前回会議の議事録の確認
 - (2) 「けんこう帯広21」追補（案）について
 - (3) 平成21年度保健事業について
 - (4) その他

5. 会議内容

○事務局

皆様、こんばんは。

定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、また、お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成22年度第3回健康づくり支援部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は、健康づくり支援部会8名中6名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しております。

それでは、これよりの議事進行につきましては、佐和部会長にお願いいたします。

○部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、前回会議の議事録の確認についてを議題といたします。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。

議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

別になければ、会議録は了承されたものといたします。

次に、「けんこう帯広21」追補（案）についてを議題といたします。事務局、説明願います。

○事務局

資料1をご覧ください。

前回の部会や市役所内部の会議、そして厚生委員会でのご意見を受けて、前回との変更点を説明させていただきます。

変更点の1点目は、目指す指標の数え方を変更しております。

資料の3ページをご覧ください。前回までは、3ページの指標5.「脂肪エネルギー比率の減少」のように、男女の区別のある項目は、まとめて一つとして数え、指標7の「カルシウムに富む食品の摂取量の増加」のような指標は、牛乳・乳製品、緑黄色野菜、それぞれを一つずつ指標として数えていました。それを、「関連する指標」はまとめて一つとし、数えるように統一いたしました。

そうすることで、3ページの上段に記載してありますように、「各領域における指標」につきましては、現行、12領域、53項目に対し、見直し後は、13領域、56項目となります。

なお、領域と項目の増減について、詳しく説明しますと、まず、領域につきましては、6ページにありますように、メタボリックシンドローム等の領域が1領域増え、13領域になります。そして、項目につきましては、メタボリックシンドローム関係が7項目増加しますが、5ページの一番下、枠外に注1として記載しておりますように、基本健康診査が平成19年度で終了しましたことから、この関連の4項目が減り、差し引き3項目の増加となっております。結果、項目の合計は56項目となります。

変更点2点目は、前回の健康づくり部会において、数値の根拠が分かりづらいとのご指摘があったことから、市民に対し、無作為に行ったアンケート調査による値については、表の左から2列目にある指標の数字の前に米印をつけました。

変更点3点目は、指標10の「外食におけるヘルシーメニュー（栄養価）の表示」についてですが、右から2列目の現状値の傾向を、前は「評価できない」という意味で横棒としていましたが、平成19年の実態を調査したところ49ヶ所であったことから、平成22年の86ヶ所という数字は増加しているということで、傾向は「目標達成」とさせていただきます。

4点目は、5ページの指標47についてですが、策定時の値41.3%、当初の目標値36%、現状値39.2%で傾向は正しくは改善ですが、前は「目標達成」と間違えて記載していましたので、訂正し「改善」としています。

5点目は、同じく5ページの一番下の枠外にある、注2についてですが、前は数字だけ表示させていただきましたが、「現在の全施設数」であるということをも記させていただきます。

変更点は以上です。

続きまして、3から6ページにある表について、詳しく説明させていただきます。

別紙1-2の資料をご覧ください。

まず、3ページの栄養、食生活の領域にある、策定時の値に「今後調査」となっている項目についてです。

指標番号の5・6・7・8については、保健福祉センターでの保健事業参加者のうち、ここ一週間の食事についてコンピュータによる食事バランスチェックをした方のデータで比較しています。

実際の追補の表には表されていませんが、平成19年度の数字と表にある平成21年度の現状値とを比較して、傾向を出しています。

10の「外食におけるヘルシーメニュー」の表示は、十勝総合振興局からの情報で、平成19年度に49ヶ所であった数と比較しています。

領域3の歯の健康の指標17から22の項目については、幼児歯科健診と学校歯科健診の実際のデータを比較しています。

領域4の休養の指標27と、領域5の睡眠の指標31については、策定時の値は、保健福祉センターでの保健事業参加者から、聞き取り調査をした結果です。

平成21年度の値は、栄養・食生活の領域と同様に、保健福祉センターでの保健事業参加者のうち、コンピュータによるライフスタイルなどのチェックをした方のデータとなっています。

指標28については、事業所雇用実態調査報告書のデータです。

指標29については、幼児健診でのデータになります。

領域6ストレスの33「休養やこころの健康づくりに関する講座の参加者」については、健康推進課で行っている講座などの参加者数で比較しています。

領域8たばこの指標39の「公共施設の分煙」については、策定当初調査した67ヶ所の公共施設におけるデータです。

領域10、11指標43・44・46・47は、基本健康診査受診者のデータです。

領域11循環器疾患の49「公共施設などへの血圧計設置」については、聞き取り調査をしています。

領域12がんの指標51、52のがん検診受診率及び、精密検査受診率については、市で実施している集団検診と施設検診のデータです。

新しい領域13メタボリックシンドローム等については、市で実施している特定検診を受診した方のデータです。

次に、各指標の言葉についてですが、専門的であり、一般的ではなく分かりづらいとのご指摘がありましたので、すでにご理解されている内容もあるかと思われませんが、分かりづらいと思われる指標について説明をさせていただきます。

資料1-2で濃い色で補足されている部分になります。

まず、1から4の指標についてです。1・2・3の各指標で使われている「BMI」という言葉ですが、これは身長からみた体重の割合を表し、体格指数とも呼ばれています。25以上は肥満で、18.5以下はやせとなります。

計算方法は、 $\text{体重} \div \text{身長} \div \text{身長}$ で身長はメートルで計算します。例えば、170cm75kgの人は $75 \div 1.7 \div 1.7$ で、結果26となり、肥満ということになります。

BMIは、疫学的に調査研究し、22において最も有病率が低くなるという結果を得ています。そのため、人が最も健康的に生活ができると統計的に認定された理想的な体重をBMI22とし、「適正体重」と呼んでいます。

自分の適正体重を知るには、 $\text{身長} \times \text{身長} \times 22$ となります。身長はメートルで計算します。例えば、170cmの人の場合、 $1.7 \times 1.7 \times 22$ となり、結果は63.6kgが適正体重となります。

次に、指標5の「脂肪エネルギー比率」についてです。

摂取エネルギーのうち、脂肪エネルギーの占める割合のことです。適正摂取量は20から25%とされています。

日系移民研究で、脂肪エネルギー比率が30%を超えると、動脈硬化のリスクが高くなることが報告されています。脳梗塞、脳出血、心筋梗塞などの動脈硬化性疾患を予防するためにも30%を超えないことが望ましいとされています。ただし、日本人の体質を考慮して、適正摂取量の上限を25%と国ではしています。

指標6「野菜の摂取量」については、野菜は350から400gの摂取が必要とされています。

指標7「カルシウムに富む食品の摂取量の増加」については、カルシウムは成人で600から700gの摂取量が必要とされており、牛乳・乳製品・緑黄色野菜や豆類に多く含まれています。

指標10「外食におけるヘルシーメニュー」の表示については、北海道で行っている事業です。健康的な食生活を応援するために「栄養成分の表示」や「健康に配慮したメニュー」を提供しているお店を登録し、ホームページで紹介しています。また、お店にはステッカーを配布しています。

領域3の歯の健康に出てくる「う歯」という言葉は、むし歯のことです。

指標25「休養とは何かを知っている人」の休養の意味ですが、休養には2つの側面があります。一つは「休む」ということで、睡眠や休養などにより心身の疲労をとり、もとの活力ある状態にもどすという側面。二つ目は「養う」ということで、趣味やスポーツなど、主体的に活動を行い、日々

の充実感を得て生き生きと過ごすなど英気を養うという側面です。

休むという側面と、養うという側面があることを知っているかどうかということになります。

指標32「ストレスとは何かを知っている人」については、ストレスとは、なんらかの刺激が体に加えられた結果、体が示したゆがみや変調をいいます。

指標42「習慣的多量飲酒者」については、多量飲酒者とは、1日当たり平均純アルコールで約60gを超える人をいいます。

適正飲酒とは、「週2回の休肝日を取り、1日に純アルコール約20gの目安は、ビール中ビン1本500mlくらい、清酒1合180mlくらい、焼酎1合180mlくらい、ワインはワイングラス2杯200mlくらい、ウイスキーダブル60mlくらいを言います。

ですから、多量飲酒者の純アルコール約60gというと、それぞれ3倍以上を飲む人を指します。

以上で、指標の説明を終わります。

最後に、前回アンケート調査の信頼性についてのご意見が出されていまして、調べてみたところ、標本数については、無作為に3,000人程度を調べる事で日本人1億3千万人の男女比も正確に分かるとされており、帯広市レベルの人口を対象とする場合、標本数は400程度で調査としては十分のようです。

平成13年度と19年度に行ったアンケート調査は、帯広市内7地区を階層別にして、6歳から74歳までの男女2,000人を無作為に抽出し、平成13年度は979人、平成19年度は782人の回収がありましたので、アンケート調査の数としては十分に信頼のおけるものではないかと思えます。

報告は以上です。

来年度も、計画の評価に向けて、アンケート調査を行うこととなります。委員の皆様には、改めてご意見などをいただくこととなりますので、これからも、けんこう帯広21について、よろしくお願ひいたします。

○部会長

ただいまの事務局の説明について、何かご質問はございますか。

○部会長

資料1-2で、カルシウムの単位がgとなっているが、mgではないか。

○事務局

mgの間違いです。訂正してください。

○委員

BMIのところですが、計算式で体重÷身長÷身長(m)、と最後だけ単位が入っていますが、全てに単位を入れたほうが良いと思えます。

○委員

脂肪エネルギー比率の指標は難しいと思えます。例えば、1日1,400kcal摂取している人では、脂肪エネルギー比25%は1,400kcalの1/4の350kcalとなり、脂肪で摂取するカロリーを350kcal以下にすることが望ましいこととなります。

自分の脂肪エネルギー比が25%以下になっているかどうかの判断が、自分ではできないので難しい、食事を持ってきてもらい計算しなければわかりません。

○事務局

今回のデータは、保健福祉センターでの事業で、食事バランスを見るために一週間の食事の内容をコンピュータに入力していただいた方のデータで、脂肪エネルギー比もコンピュータで算出されます。

個人では、脂肪エネルギー比率はわからないと思います。

○委員

野菜の量はわかりそうな気もしますが。

○委員

「悪化」していると評価されているのは、例えば、男性30歳代の欠食であれば、30歳代の男性が朝ごはんを食べなくなってきたということか。

また、緑黄色野菜を食べる人が減った、睡眠によって休養がとれていない、地域活動をしている人が少なくなったということで「悪化」と評価しているのでしょうか。補足説明があれば、お願いします。

○事務局

食生活がきちんとしていないため、欠食が多くなったり、野菜不足となったりしていると考えられます。睡眠がとれていないのは、ストレスとの関係があり、今の社会情勢を反映していると考えられます。

全体の評価結果をみてみますと、全体の約1/3が目標達成、1/3が改善、1/3が悪化という状況で、睡眠の領域やがんの領域の精密検査受診率で悪化が目立っています。

○部会長

他になければ、質疑を終了いたします。

○事務局

本日報告させていただきました「けんこう帯広21」追補（案）につきましては、11月24日の帯広市健康生活支援審議会において、審議経過を報告させていただく予定です。

○部会長

次に、平成21年度保健事業についてを議題といたします。

事務局、説明願います。

○事務局

資料2をご覧ください。

1. 保健福祉センター利用状況についてですが、上段の利用者数56,678人と下段の合計数13,211人を合算した69,889人が保健福祉センターの利用人数となります。昨年に比べ

まして3%の増加となっています。

保健福祉センターは18年度からオープンしておりますが、毎年62,000人を超える人数で推移しております。

2. 感染症などの予防(1) 予防接種の実施状況であります。それぞれ接種した人数を記載しております。20年度に比べまして、それぞれ減少傾向になっております。昨年度の新型インフルエンザの流行が影響していると考えられます。

結核検診の実施状況につきましては、20年度とほぼ同数、間接撮影につきましては、300人程度の増加になっています。

(3) インフルエンザ予防接種の実施状況についてですが、市で行っております中3、高3の補助事業、と法に基いた2類定期予防接種の高齢者のインフルエンザ予防接種を行っております。

中3、高3につきましては、100人程度の増加となっておりますが、高齢者につきましては、2,700人程度減少になっています。こちらも新型インフルエンザの影響があったと思われます。

3. 生活習慣病予防は、(1) 健康教育、(2) 健康相談につきましては、例年並となっております。

(3) 検診の実施状況につきましては、特徴のあるものについてご説明をさせていただきます。

21年度、子宮がん検診の施設の受診者数は4,751人で前年度2,993人から1,758人増加し、58.7%の増加となっております。

乳がん検診の施設検診におきましても21年度、2,609人、前年度985人から1,624人増加し、164.9%の増加となっております。

前年度に比べ、受診数が多かった検診には、前立腺がん検診があります。

子宮がん・乳がん検診受診者の増加の要因の一つは、昨年国で実施しました、子宮がん・乳がんクーポン事業で自己負担が無料となったこと、クーポン事業を実施するにあたり、周知啓発が行われたことが考えられます。

次に、前立腺がん検診ですが、21年度施設検診の受診者数は905人、20年度は593人で、312人増加して52.6%の増加となっております。

大腸がん検診につきましては、施設検診が平成21年度より開始され、3,920人が受診しています。

健康づくり講座や、すこやかロード事業、リラクゼーション事業につきましては、それぞれの参加者は記載のとおりです。

(5) の健診・栄養・運動教室は20年度から実施している事業で、健診受診時当日に、栄養教室と運動体験ができるという事業です。

(6) のすこやかロードウォーキングは、平成21年度より開始し、手軽にできるウォーキングを主とした運動を普及するために実施しております。

4. 寝たきり・認知症の訪問指導、身体障害者体力向上トレーニング事業につきましては、例年を上回る実施数となっております。

6. 救急医療体制に関する実施状況につきましては、夜間急病センターの患者数は、20年度4,415人、約24%の増加となっております。

在宅当番医制の夜間の患者数は前年度3,337人で85%増となっております。20年度は13,154人ということで、7%の増加となっております。

患者数の増加は、新型インフルエンザの増加が影響していると考えられます。

休日、夜間における一次救急医療機関の案内につきましては、20年度9,747件でこちらも増加しております。

次に資料3をご覧ください。

平成21年度決算状況でございます。こちらは事業に要した経費ということで、健康推進課関係予算を掲載しております。

最終予算額、830,078,000円、決算額は、686,557,626円、予算対比では、143,520,374円の不用額となっております。

マイナスの一番大きな要因といたしましては、予防費の備考の主な増減をご覧ください。こちらの経費に新型インフルエンザに係る接種費用の助成事業を国の補助制度に基づいて予算化しておりますが、接種者が20%程度と低かったため、予算対比で88,117,000円の減となっております。ただし、国は、22年4月以降も補助事業を実施するというので、米印の上記のうち繰越38,901,000円は、平成22年4月から9月までに接種された方に対し補助を実施するための予算であります。

もう一つの大きなマイナス要因は、予防接種です。それぞれの接種者数の減少により、35,034,000円マイナスとなっております。

健康推進課の事業におきましては、左に記載しています区分の通り、保健衛生総務費という予算、夜間急病診療費、予防費、保健福祉センター費とそれぞれ目的別に4種類の予算科目になっております。予算対比でマイナス要因が多いのは、予防費の項目となっております。

以上でございます。

○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございませんか。

なければ、その他として、事務局から何かございますか。

○事務局

インフルエンザの感染状況と、子宮頸がん予防ワクチン・肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの補助事業について、報告させていただきます。

まず、インフルエンザの発生状況につきましては、定点報告がありますが、帯広保健所管内の状況では、11月1日から7日で、9.31人で、10月末の最終週の4.77人の倍となっております。その翌週、11月8日から14日の直近のデータは、5.92人で減少しています。

全国、全道でインフルエンザが流行しているということで、健康推進課といたしましては、ホームページやチラシなどで、手洗い、うがいなどの予防について啓発を行っております。

罹患している年齢につきましては、資料にあります通り、2歳から5歳で多く発症しております。

資料にはございませんが、市内小中学校学級閉鎖・学年閉鎖は16日現在、大空小学校が学年閉鎖となっております。保育所は、こども課よりの聞き取りですが、11月5日で、5保育所で51人が欠席、11月16日現在では、5保育所で7人の欠席者と聞いております。

今後、こども未来部と一緒に啓発に努めてまいります。

インフルエンザの発生状況については以上です。

次に、資料5をご覧ください。

「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」（仮称）は、今、国で審議されているものでございます。

趣旨につきましては、予防接種における意見書 3ページ目に予防接種部会意見書を掲載しておりますが、今年10月に厚生労働省の予防接種部会から意見が出ております。

最終的な結論としましては、子宮頸がん等のワクチンにつきまして予防接種法上の定期接種に位置づける方向で急いで検討すべきであるということになります。

このことを踏まえて、対象年齢の者に一通りの接種を行うため、基金を都道府県に設置し、それを財源として市町村が行う事業に対して財源支援を行うということになります。

事業概要としましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンに対して、国、市町村1/2ずつ費用を負担して実施するものとし、基金の期間は平成22年度から実施し、平成23年度末までの2カ年となっておりますが、実質的には15ヶ月程度の期間となります。

所要額としては、1,085億円としております。

1ページの下に事業スキームがございますが、国が都道府県のお金を出資し、市町村が接種費用の助成事業を行い、医療機関の協力をいただいて実施することとなります。

2ページ目に、ワクチンの種類ごとの対象者が明記されております。子宮頸がん予防ワクチンは中学1年生から高校1年生相当、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは0歳から4歳が対象となります。

なお、定期接種に向けての一つの目安としては、米印で記載されている標準的な接種パターンの年齢が対象年齢となると思われまます。

2ページの下表は、それぞれの疾病の患者数や後遺症、死亡者数について記載されています。

これらの疾病は、重度の後遺症や死亡者が多く発生することから、国において、予防のためのワクチン事業を開始することとなりました。

これらのワクチン接種補助事業は、市長公約でもあり、平成23年度からの実施を検討してまいりましたが、国の補正予算での実施が決定したことから、帯広市においても、22年度からの実施に向けて検討中でございます。

説明は以上でございます。

○部会長

ただいまの事務局の説明について何かご質問、ご意見はございますか。

○部会長

特になければ、事務局からお願いします。

○事務局

次回の健康づくり部会の日程でございますが、例年であれば、年明け2月くらいであると思います。

親会の日程を考慮し、部会長と調整させていただきながら、委員の皆様にご案内させていただきます。

○部会長

以上で予定されている議事は終了いたしました。本日はこれで閉会といたします。

お疲れ様でした。